

組織の一部改定について

当社はこの度、組織の一部を下記の通り改定することになりましたので、お知らせいたします。

記

・フィルム事業本部の組織改定

1. 改定の趣旨

フィルム事業本部の業務効率化と責任体制明確化、および、新素材開発のスピードアップ・拡大進展への対応として組織を一部改定する。

2. 改定の内容

(1) 責任体制の明確化と指示および意思決定のスピードアップを図るため、包装フィルム営業部を廃止し、「大阪包装フィルム営業部」と「東京包装フィルム営業部」の二営業部を設ける。

「大阪包装フィルム営業部」は現行の大阪包装フィルム課と名古屋フィルム課より編成し、「東京包装フィルム営業部」は現行の東京フィルム第一課と東京包装フィルム第二課より編成、それぞれ現行業務を引き継ぐ。

(2) 「テラマック開発営業部」を設け、フィルム事業管理室の業務の内、新素材開発業務を移管し、本格的営業活動を開始する。

(3) 本部機能明確化のため、現行、営業各部と併設のフィルム業務室をフィルム事業管理室との併設に改定する。

3. 組織図

別紙参照

4. 実施日

平成 12 年 4 月 1 日

・機能樹脂事業本部組織の組織改定

1. 改定の趣旨

(1) ユニレート事業の一層の拡大を図るために、開発室を営業課とする。

(2) U ポリマー事業展開のスピードアップを図るため、独立の部として運営を行う。

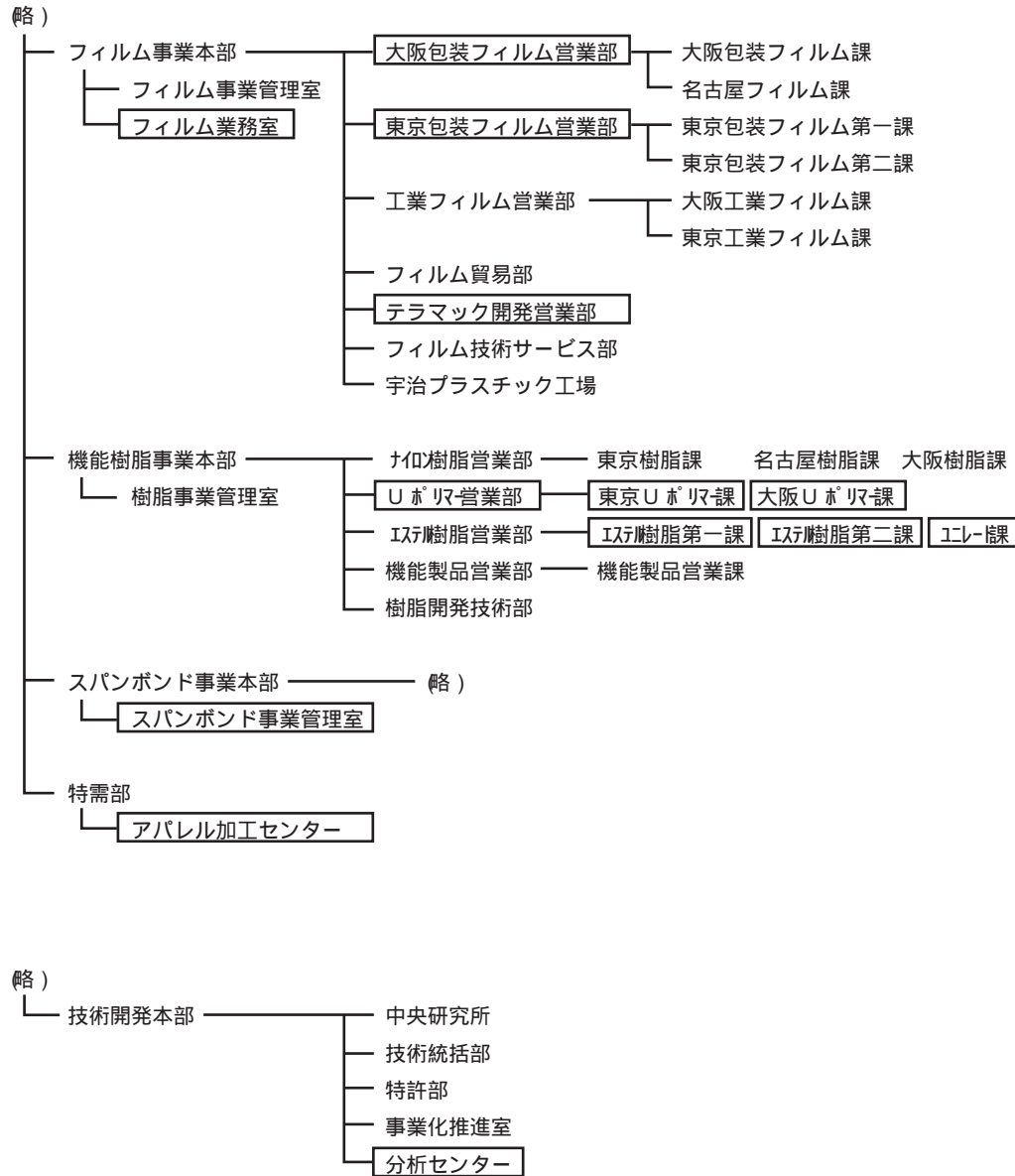
2. 改定の内容

(1) 「エステル樹脂営業部」の「U ポリマー課」を廃止し、「U ポリマー営業部」を設ける。「U ポリマー営業部」は「東京U ポリマー課」と「大阪U ポリマー課」の2課編成とする。

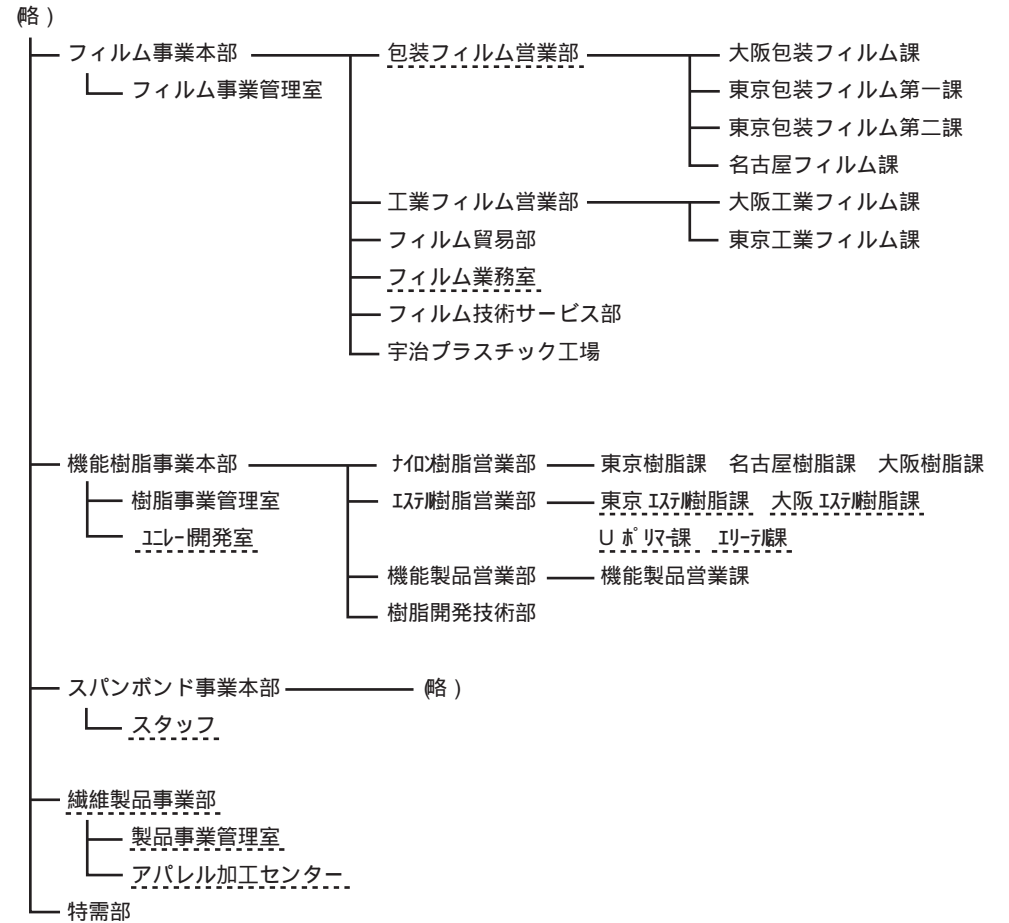
(2) 「エステル樹脂営業部」の「東京エステル樹脂課」、「大阪エステル樹脂課」および「エリーテル課」を廃止し、「エステル樹脂第一課」(PET樹脂事業)、「エステル樹脂第二課」(エリーテル・粉体樹脂事業)および「ユニレート課」を

【別紙】組織図

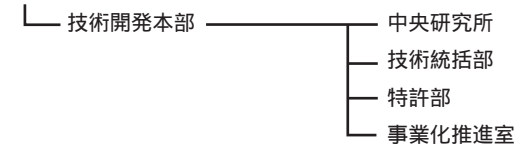
< 改定後 >



< 現 行 >



略)



設ける。これに伴い「ユニレート開発室」は廃止する。

3. 組織図

別紙参照

4. 実施日

平成12年4月1日

・スパンボンド事業本部の組織改定

1. 改定の趣旨・内容

スパンボンド事業本部の事業企画・管理機能を強化するため、「スタッフ」を廃止し、「スパンボンド事業管理室」を設ける。

2. 組織図

別紙参照

3. 実施日

平成12年4月1日

・技術開発本部の組織改定

1. 改定の内容

技術開発本部に(株)ユニチカリサーチラボの分析機能を移管し、『分析センター』を設ける。

2. 組織図

別紙参照

3. 実施日

平成12年4月1日

・繊維製品事業部の組織改定

1. 改定の趣旨

繊維製品事業のユニチカテキスタイル(株)への移管に伴い、繊維製品事業部の組織を一部改定する。

2. 改定の内容

(1)「繊維製品事業部」および「製品事業管理室」を廃止する。

(2)「アパレル加工センター」は特需部の管轄とする。

3. 組織図

別紙参照

4. 実施日

平成12年4月1日

以上